

平成 29 年 3 月 3 日

亀井委員

まず、神奈川県スポーツ推進計画最終案について何点かお聞きします。神奈川県スポーツ推進計画最終案の 20 ページのスポーツ実施率について、成人の数値目標を国の政策目標に合わせて変更したとのことですが、このスポーツ実施率は県としてどのように把握しているのか、お聞きしたいのです。この目標年度が国と県でそれぞれ平成 33 年度と平成 32 年度とを目途にしているから、県は前倒しをしている意味で、国よりも厳しいということが言いたいのか、それとも別の意図があるのか、その点を含めて教えてください。

スポーツ課長

まず、実施率の取り方ですが、神奈川県の場合は県民の体力・スポーツに関する調査により確認しており、直近では平成 27 年度に行ったのですが、この調査において、この 1 年間で 1 日当たり 30 分以上の運動、スポーツについて聞いているところです。

一方で、国の場合は 30 分という条件は設けておらず、目標年度が国は平成 33 年度、県は平成 32 年度までということになっております。30 分という条件をかけているという点では、国と比較して厳しい目標となっている状況です。

亀井委員

子供のスポーツ非実施率の目標について、10%以下としている。成人についてはゼロ%という目標であり、子供も同様にゼロ%に設定すべきではないのかと思うのですが、なぜ、これは 10%以下としているのでしょうか。

スポーツ課長

子供のスポーツ非実施率については、国の全国体力・運動能力調査と合わせて、県で実施する調査で把握しており、成人には 30 分の条件があるということですが、子供の場合は 30 分の条件は特になく、アンケート調査を実施しているところです。国の方では、子供のスポーツ非実施率の目標は設定されていない一方で、県では目標として設定しているところですが、スポーツ実施率については学校体育を除いた数値で求めています。特に学齢期の子供の場合は、学校体育も含めてスポーツを行っている中で、教育委員会とも相談した結果、スポーツの非実施率を現実的な数値ではありますが、10%以下を目標とした設定をさせていただいたところです。

亀井委員

10%という意味は、なぜ、10%以下なのでしょうか。

スポーツ課長

平成 27 年度の調査の実績では 12%であり、その状況で順次逡減していくということで、目標値を 10%となっております。

亀井委員

いろいろなハードルがあるのでゼロ%ではなく 10%という話ですが、例えば、成人のスポーツ非実施率の目標はゼロ%となっているが、現在、闘病中の人もいます。そういう人たちも含めてゼロ%という考え方でよいのでしょうか。

スポーツ課長

調査については、身体状況にかかわらず、ランダムに抽出された3,000人に対するアンケート調査結果ですので、身体の状態うんぬんということで統計を取っているわけではありません。

亀井委員

何が言いたいかという、いろいろなハードルがある中で子供の場合は10%ということで、成人も同様にハードルがあってゼロ%ということですが、知事が人生100歳時代の設計図と言われる中で、今まで人生80歳だったものが100歳となると、20年上げるといことはかなりハードルを高くしないと難しいのではないかと思ったので、お聞きしました。

次の質問ですが、基本的なところで申し訳ないですけれども、神奈川県スポーツ推進計画最終案1ページのところですが、スポーツの意義と効果の(2)教育的な効果と書いてあり、いじめや暴力行為、不登校など、子供たちを取り巻く様々な課題がある中で、このような課題が解決されるのは、スポーツに期待される効果であるとしているが、具体的にスポーツでどのように改善できるのでしょうか。

スポーツ課長

神奈川県スポーツ推進計画最終案の(2)教育的な効果では、まず、1行目でスポーツは、体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものとしています。また、オリンピック憲章など、オリンピック精神の教育的な価値などの面にも取り組む中で、他者を尊重する、他者へ敬意を払う、向上心を持つといったことがトータルとして、いじめ、暴力行為、不登校の防止に教育的な効果があると考えて記載させていただいたところです。

亀井委員

スポーツがいじめや暴力行為を防止するという点については、力のベクトルをスポーツに向けるということでよいと思うのですが、不登校が改善できるというのは、具体的にはどのような考え方なのでしょうか。

スポーツ課長

スポーツをすること自体が仲間と一緒にいるなど、社会的な力を養っていく面もあります。そういった面で、不登校の防止にも一役買っていると考えて記載させていただいたものです。

亀井委員

次に、神奈川県スポーツ推進計画最終案33ページになるのですが、円熟期の方の主な取組について、コグニサイズと入っているのです。コグニサイズの目的は何でしょうか。

スポーツ課長

コグニサイズの目的は、認知症の予防と認識しています。

亀井委員

コグニサイズの定義は何でしょうか。

スポーツ課長

認知と運動を組み合わせたということで、頭で考える課題と身体的な課題を組み合わせることによって、脳と身体の機能の両方を効果的に向上させる運動です。

亀井委員

神奈川県スポーツ推進計画最終案2ページに出ているが、未病を改善する取組の一環としてコグニサイズがある。認知症というと若年性認知症や、認知症の前の軽度認知障害、MCIというところがあるのです。だから、認知症の前の未病の段階がMCIなのですが、そこをどのように改善するかが課題になっているわけです。そうすると、コグニサイズは円熟期のみの取組ではないと思うのです。若年性認知症もある中で、もっと幅広い層を対象に行った方がよいと思うのですが、いかがでしょうか。

スポーツ課長

コグニサイズの所管については認知症対策の目的ですので、保健福祉局の方で行っているものであります。ただ、スポーツ推進と密接な関わりもありますし、つながる部分ということで、スポーツ推進計画に載せさせていただいております。今、お話しのとおり、スポーツについては全体的に身体的な衰えを未然に防ぐ効果もありますので、神奈川県スポーツ推進計画最終案1ページの(1)身体的・精神的な効果の部分の中で、健康及び体力の保持増進とあるようにスポーツ全般的に生かされてくるということで、コグニサイズという言葉自体は、計画の中では円熟期の取組として入れさせていただきますが、ほかの時期についてもスポーツを推進することによって、全体的に病気を防ぐ効果や健康の保持増進につながっていくということで、この計画は構成されています。

亀井委員

それから、神奈川県スポーツ推進計画最終案18ページですが、スポーツ推進の展望ということで基本目標が書いてあり、誰もが、いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と記載されております。すごくすばらしいキャッチフレーズが書いてあり、全ての人々が自発的にスポーツするということです。全ての人というのは健常者、障害者、子供が該当するが、例えば、神奈川県には定住外国人や留学生も多くいる。そういう方々も含まれているのでしょうか。

スポーツ課長

この計画自体は県民の取組ですから、当然、行政の対象となる以上はそういった方々も入ってくると認識しております。

亀井委員

どのように周知しますでしょうか。

スポーツ課長

様々な方法があると思いますが、まず、私どもとしては、県民全体に対してパンフレットや分かりやすい方法で周知を行っていきたいと思います。ただ、多言語等については、進めていく中で検討させていただきたいと考えています。

亀井委員

日本国籍を持っていないかもしれませんが、神奈川県に住んでいる外国人や

留学生は多くいるので、そのような方たちにも、是非、周知をしていただきたいと思います。

次に、全体的に網羅されている言葉に 3033 運動というのがあり、この定義は何でしょうか。また、いつ頃からスタートしたのでしょうか。

スポーツ課長

3033 運動は 1 日 30 分、週 3 回、3 箇月間継続して運動やスポーツを続けることで、運動を習慣化していこうという運動です。平成 13 年度頃から取り組んでいるものです。

亀井委員

3033 運動は平成 13 年度から行っているということで、今、新庁舎は工事中ですが、新庁舎の階段にステッカーを貼って、3033 運動の何かいろいろな目標を書いて取り組んできたことは承知しているのですが、平成 13 年度は人生 80 歳時代であり、今は知事も言うように人生 100 歳時代となっている。それで、同じ 3033 運動でよいのかと思うのです。

先ほど言ったように、ゼロ歳から 20 歳の寿命を延ばすのではなく、80 歳から 100 歳まで延ばすということは大変なことなので、それなりの裾野を広げていかなければいけないという意味からも、3033 運動は古いと思っています。3333 運動や 3035 運動、若しくは 303 無限大運動くらいにするなど変えていかなければ、この計画の整合性が取れないのではないかと心配しているのですが、いかがでしょうか。

スポーツ課長

3033 運動は、運動、スポーツの習慣化を目指しています。その中で、1 回の運動効果を得るために必要な時間が 1 日 30 分以上、運動頻度は週 3 回が運動効果の最も高い頻度と考えられて、それを 3 箇月間継続することで運動習慣が身に付くとしてつくられた取組です。おっしゃるとおり、例えば、1 日 30 分以上行って、人それぞれによって適した運動がありますので、県の取組としては運動効果が上がる、スポーツの効果が得られるライン、そして継続性が身に付けられるラインということで、1 日 30 分、週 3 回、3 箇月間続けていきたいと思います。ということで取り組んでいるところです。

理想としては、無限大、もう生涯を通じてということは基本目標に入っておりますので、県民の皆様が誰もが生涯を通じて運動、スポーツに親しむということが私どもが目指しているところです。まず、その第一歩として習慣化するために、3033 運動を推進しているところです。

亀井委員

是非、この計画を基にして未病を改善されるよう、人生 100 歳を目指して進んでいけるように取組をお願いしたいと思います。

もう一つ追加で、神奈川県カヌー協会の役員による不適正経理処理についてという報告がありましたので、先行会派と重複するかもしれませんが、何点かお聞きします。これは追加の委員会報告資料 1 ページのところに、補助金交付の流れと書いてあり、県から(公財)神奈川県体育協会へ、そして、神奈川県カヌー協会へとなっています。県の監査というのは、県から(公財)神奈川県体育協会に監査をするわけです。余り細かいところは分かりづらいと思うのですが、

(公財)神奈川県体育協会から神奈川県カヌー協会へはどのような監査を行っているのでしょうか。

スポーツ課長

(公財)神奈川県体育協会では、助成対象の団体が40団体ほどあります。各団体について2年に1回は監査を行っています。(公財)神奈川県体育協会が監査をする際には、スポーツ課の担当職員も同席するようにしています。監査の内容としては、提出された実績報告書を基に、その実績報告書の内容どおりに、例えば、合宿が行われているかどうか、強化合宿ができているのかといった確認などを行っています。

亀井委員

少し順番が逆になるかもしれませんが、神奈川県カヌー協会自体はどのような経理処理とチェック体制になっているのでしょうか。

スポーツ課長

(公財)神奈川県体育協会から伺った話によると、神奈川県カヌー協会は御報告した当該役員の部分については、実際には1人で経理処理を行っていたということです。

亀井委員

1人というのは問題だと思うのですが、これから報告を上げてもらったり、いろいろなことを(公財)神奈川県体育協会の方にお問い合わせすると思うのですが、1人で行っているというのは非常にリスクな話だと思うのです。すぐに変えるべきではないでしょうか。

スポーツ課長

今、1人というのは、スラローム委員会の話です。実際には、神奈川県カヌー協会に経理担当がおります。経理担当に上げてくるまでのプロセスが1人ということなので、会計担当としては神奈川県カヌー協会のスプリント委員会とスラローム委員会の両方を取り仕切る経理担当が事務局の中にいる状況だったのですが、具体的にどのような形でそれがチェックできなかったのか、今後、領収書を具体的に調べてみますが、領収書が体裁の上では整っていたという中で、そのまま資料が回ってきたということで、なかなかチェックができなかったという体制が問題であると感じているところです。

亀井委員

(公財)神奈川県体育協会が神奈川県カヌー協会以外への監査もこれから行ってもらいますという話ですが、前回のライフル射撃協会の話ではないのですけれども、(公財)神奈川県体育協会で大丈夫かと、皆心配していると思うのです。その辺りは大丈夫でしょうか。

スポーツ課長

まず今回、報告のありました神奈川県カヌー協会について、(公財)神奈川県体育協会が調べた内容について確認していきます。その上で、ほかの団体についてどのような形で監査なり、検査を行っていくのかを早急に検討した上で、しっかりと監査、検査を行っていきたいと考えているところです。

亀井委員

是非、ライフル射撃協会のときにも同じような事例が出ていたが、それを教

訓にしてこれからしっかり取り組んでまいりますという答弁だったと思うのです。それが同じように出てきているということは、チェック体制がまずかったということなので、是非、抜本的な改革をお願いを要望して、質問を終わります。